町の便り

発行所
愛媛県喜多郡
長濱町役場

印刷所　岸本印刷所

四月臨時町議会

特別會計新豫算二件可決

浜町臨時議会は、四月三十日午前九時から役場室で開かれ、次の諸件を審議の上何れも原案通表された。

浜町町税賦課徴例中一部改正の件

専決処分されたものの諾を求めるものであって、其内容は固定資産税の税率、百分の一・六を百分の一・五に引下げるものである。

地方税法の改正案は衆議院を通過し、参議院で検討中であるが、賦課期日の切迫に対処する事務処理上、専決処分されてゐた。

税率が引下げられるものであり且標準率を採用しておることとて満場異議なく、これを承認した。

公営住宅建設の件

年度公営住宅は、

鐵筋二階建　十二戸
木造平家建　二戸
計　十四戸

が割当られ之が建設決議案とその豫算案とが上程され異議なく可決された。

本案審議に当って、赤穂副議長から、建設財源の償還と家賃の関係、一般会計に及ぼす影響等につき質疑があり、理事者側から家賃の決定に当つては極力入居者の福利に重点を置き、借入金の利子と火災保険料、それに若干の管理費とを加算してゐる。鐵筋コンクリート造りの分は、

松山市　二四〇〇円
宇和島市　二三〇〇円
長浜町　一二〇〇円

で他の半額である。これに依り一般会計を圧迫することのない樣には十分調整してゐる旨を答へ、こゝに公営住宅建設特別会計金七百九十七万三千円の決定を見た。

三、浚深工事施工の件

肱川口漁港（江湖）八〇六、四〇〇円
長浜港
一、三五七、〇〇〇円
二、一六三、四〇〇円

計

が昭和二十九年度災害復旧特別会計として上程可決された。

現在県随一の優秀船南海丸が回航してゐて、江湖の浚渫に当つているが、此の機会に赤燈台下の分も一挙に施工するべく計画されたものであり、工事完了後は出入船舶に多大の便益を与へることゝなろう。

かくて提出議案全部を議了し、協議会に移り、

1、青島漁協再建の件は総務、經済兩委員会に
2、青島医師設置の件は厚生委員会に夫々附託
3、喜多石油会社より申請の町有地使用の件は附帯条件を附して許可
4、楪林内に散在する松の木の処分は理事者一任に決定
5、岸本商店より申請の町有地払下の件は保留に決定

次いで報告事項に入り、

1、中学校建築については理事者から入札より示談折衝のてん末を説明
2、区画整理に伴ふ家屋移転については、整理上一部家屋を港町舟揚場附近の町有地へ移転させたことの事後報告が行はれ、
3、町村合併については灘野議長より二十四日の喜多地方事務所に於ける、研究会の結果並に最近の状況につき説明あり、午後四時臨時町議会の幕を閉ぢた

川下區村合併軌道に乗る

三、四、と二ヶ月に亘り夫々独自の立場で町村合併につき基本的調査研究を進めて来た川下区六ヶ町村では、去る四月二十四日喜多地方事務所長の召集に応じ各首長並に議長が参集して各々その所見を批れきし別表の如き事務日程を作成、合併促進に拍車をかけることになつた。

之が順調に進めば、九月か十月には川下区の大同団結が遂げられるわけだから真に喜ばしい限りであり、一般の期待は大きく、各方面の注視を浴びてゐる。

長濱町及關係町村合併事務日程表

期間	事務	内容
四月二十四日	長浜町及関係町村合併合同研究会	合併に対する基本方針を定める。
自四月二十五日 至六月二十日	関係町村の合併研究会	関係町村の合併合同研究会の基本方針を關係町村に於て個々に検討すると共に、關係町村の研究会の方針を定める。
自六月二十一日 至六月三十日	町村民合併の主旨徹底	関係町村、合併研究会の方針に基き、関係町村民に対し、合併に関する周知徹底を行う。
自七月一日 至七月末日	新町村建設計画の樹立	関係町村民に対し、合併に対する主旨徹底を実施した結果を持寄り関係町村で調整する。関係町村の合併研究会を町村合併促進協議会に切り替える。町村合併促進協議会の中から小委員会を結成し新町村建設計画を検討する。小委員会で建設計画の成案を見たら町村合併促進協議会に計り成案を関係町村に持帰り、個々の町村に於て更に検討する。なお関係町村で建設計画についての期間で意見の相違がある場合もこの調整する。
自八月一日 至八月末日	関係町村に於ける建設計画書の検討	
九月一日	議会召集	

刀剣の登録

――手軽に出來ます――

「銃砲刀剣類等所持取締令」と云ふ名称から受ける固苦しい感じの為か、何となく馴染みにくい樣ですがこの登録は至極安易に出来るのであります。

以前はこの仕事は警察の許可制度でありましたが只今では、国の文化財保護委員会の登録制度に移行しその事務を県の教育委員会に依託されております。

ですから審査の申請をして、教育委員会の登録を完了すれば、美術品の取扱を受け、所持、携行、譲渡、すべて自由に出来るのであります。

勿論没收とか追及とか云ふことはありません。ただ則がありますから、お持ちの方は早く申出て安心して鑑賞されることをおすゝめ致します。

長浜町では此の度、県の教育委員会に連絡し、長浜町役場に審査員の出張を乞ひ、一切の手續をして頂くことにしました。

従来、松山や八幡浜では登録事務が行はれたが、喜多郡では初めてだから或はまだ未登録のままのものが相当あるのではないかと、県の方でも考えている樣です。

相当繁雑すると快諾されてゐますから、長浜町内の方は直接役場内教育委員会へ、又郡内各町村の方々は町村役場を通じて同委員会へ十七日迄にお申込み下さい。

期日は大体五月下旬を見込んでおりますが決定次第お知らせします。

登録費用は一件百五十円当日は代人でもよく、又代表者が一括持つて来られても差支へありません。

正現の手續をし、正しく所持することに御協賛下さい。町村役場の方はお取次に御協力願います。

防犯に協力しましよう

最近町内でよく自転車がなくなります。その他にも小さな犯罪が出てゐます。

警察の方が何とかしてこれを防ぎたいと云ふので、過日真に御苦労なことですが深夜の張込みをされたのでした。

その時大変に驚かれたのだそうですが、夜更けの町街におびただしい自転車が錠もおろさずに放つておかれてゐるそうです。

わざ〳〵注意してあげても、ナアニ盗られはせんよと云ふ有樣、錠がおりてゐてでも盗る人は盗るのです夜寝る時位は家の中にしまつてほしいものです。

お互の不注意により、或は不しだらに依り、犯罪を誘発すると云ふことは、そのこと自体が道義的に罰せられるべきでせう。

而も犯罪が構成されれば警察の方には勿論、多数の人々に迷惑がかゝるのです罪を犯す人は勿論悪いがそう云う状態に導く人にも責任の一半はあると云ふべきでせう。

お互に相戒めて犯罪のない町を造る樣協力しましよう。

長濱港改修費

千八百二十五万圓決る

運輸省では地方港湾改修費の補助金五億八百六十万円を決定、これに基き全国港湾に配分されたが、元来この改修費の負担区分は、国が四割、県が四割、市町村が二割になつてゐる。

愛媛県での各港の二十九年度改修費は次の通りであつて、例年の通り長浜港が県下のみならず、四国中でのトップを切つてゐることは心強い限りである。

豫算の取り方が少なすぎると云ふ叱責もあるが、独り長浜港のみに国費を充てることも出来ることだし、他に比較して多ければ満足せねばならぬと思ふ。

斯かる破格の取扱を長浜が受けると云ふことは、県御当局の配慮と、県議代議士諸公の理解、別して関谷代議士の並々ならぬ御支援の賜であることを銘記し、感謝の誠を捧げねばならない。

県下各港事業費調

（単位千円）

港名	国庫補助	県費補助	地元負担	事業費
長浜	七、三〇〇	〃	三、六五〇	一六、二五〇
三島	三、二〇〇	〃	一、六〇〇	八、一〇〇
郡中	三、二〇〇	〃	一、六〇〇	八、〇〇〇
寒川	三、二〇〇	〃	一、六〇〇	八、〇〇〇
宇和島	三、〇〇〇	〃	一、五〇〇	七、〇〇〇
八幡浜	一、四〇〇	〃	七〇〇	三、五〇〇
西条	一、〇〇〇	〃	五〇〇	二、五〇〇
岩松	一、〇〇〇	〃	五〇〇	二、五〇〇
壬生川	一、〇〇〇	〃	五〇〇	二、五〇〇
松前	一、〇〇〇	〃	五〇〇	二、五〇〇

焦点

赤十字運動について

募金はどんなに使はれるか

毎年行つてゐる赤十字募金は一体何に使はれて来たか、こゝ暫らく時を時折耳にするので、従来の活動状況を略記し尚今後の在り方等について各々と共に研究して見たい。

赤十字社とはどんなものか

赤十字社の使命と云へば「博愛と奉仕」「公共性と国際的な性格」「国際親善の増進と恒久平和の確立」と云う樣な抽象的な表現が用いられる為、何となく日常生活とは縁遠いものの樣に感じられ、更に本構成する者は一般的に上流階層に属するものと云ふ樣な誤認さえあるかに見えるのである。

これはその内容表現から受ける近親性の乏しさと、役職員組織から受ける所謂貴族的（？）感覚とによるものであらうか。

併し乍ら赤十字の本質は左樣なものではない。法制定に絡まる内容の検討は措くとして、兎も角昭和二十七年制定された日本赤十字社法には、国際的性格の下に人道的任務を達成することを目的に掲げ、社員の平等取扱を明示し、代議員会制を採用、役員も同会が選出することになつてゐて、一般法人と何等択ぶところはないのである。

最近日赤はどう動いたか

戦後占領下の日本としては、国際的に全く自由な権利の主張を失つたことは当然のことであるが、独り日赤のみは彼自体が持つ国際親善的特性を利して、徐々に、真に徐々に国民の苦衷を訴へ、次の如き対外的工作に成功した。

1 中国残留同胞の引揚
2 ソ聯抑留同胞との通信及救じゆつ品の送付
3 豪洲比島等俘虜抑留者の救じゆつ
4 海外諸国との赤十字通信（安否調査等）

これ等はさきに特筆すべき大事業であるが、国内的にはその本領たる、非常災害時の救助、疾病の豫防並に医療に挺身し、特に身体障害者の更生指導の面を強く取上げ営々として社業を推進して来てゐるのである。

従來の財源は

こうした社業を遂行する為には過去に於ては社員の社費を以つて賄ふことを原則として一般募金のことは全然考へられなかつたのであるが、戦後に於ける行財政界の混乱と、国民思潮の低落と更に又、前記対外非常措置等に要する諸經費を得る為には、尋常の手段では果さず、終に白い羽の街頭進出とはなつたのである。

本来引續きこの募金と、社員の負担する社費との二本建で事業並に管理費を賄つて来た。

今後の財源は

斯くて国民は赤い羽根の共同募金をきつかけに、日赤の白、緑化運動の緑、は、ては道路整備の黄と、羽羽の食傷で所謂社会奉仕の真情と云ふ高潔な気分からは遠く隔つて、日赤の夫れさへ寧ろわずらはしいものと云ふ感情でソッポを向かれまじき事態がきざしたのであつた。

そこへ一昨年の日赤法が制定されたのであるが、この制定に際して参議院から七項目に亘る附帯決議が発せられ、その第二項に募金のことがうたわれてゐる。

これに依ると、元来社費による財源を確保することを原則とし、その不足分についてのみ当分の間認めることになつている。その当分とは二ヶ年を以つて縛つてあるのであつて、其の後に於ては厚生大臣の許可を受けねばならぬことになつている。

従つて白い羽は今年が最後と云ふわけである。

茲において日赤では従来の云はゞ浮動的な一般募金に依存することを度し、社員の増加に依る安定した財源の確保に乗り出して来たのである。

惟ふに如何なる法人組織に於ても、又民主的組織団体に於ても、そのものを維持管理する財源は之を構成する社員或は会員が負担すべきことは当然のことであり、徒らに他に依存して、寄生虫的な運営を續けんとする観念は速かに打破されるべきである。

日赤の場合、かゝ社会公共的な崇高な使命に生きるものにさへ、この理念を直ちに以つて当てはめると云うことは、多少か酷の憾がないでもないが、斯くあることは原則として否むことは出来ないところであるものとせねばなるまい。

如何にして協力すべきか

そこで我々に課せられる協力は既に言を俟つまでもなく未だ加入されていない方々を新社員として迎へ入れることである。当町に於ても本年度募金割当額五万円は引直すと五百人分に相当するのであるから極力この線を確保するべく広報委員の方々にお願ひしてある。只社費を補助する力がないと云ふ方々には心からなる浄財を幾分づゝでも奉仕して頂く樣お願ひしてゐるのである。

この趣旨をよく理解して頂いて全額達成の金字塔を打建てゝほしい。

次に社員の呼称区分や処遇等を参考の為掲げておこう。

社員

毎年引續き百円以上の社費を納める人（社員章及木製門標がおくられる）

これは新たに加入した社員も、再確認された旧社員も同樣である。

特別社員

社費を通算して一千円以上を納めた人、又は一時に一千円以上の寄附をした人

特別表彰

（イ）一時金五万円以上の寄附者は上奏を経て有功章が授与され、陶器製門標がおくられる。

（ロ）一時金十万円以上の寄附者は褒賞条例に依り紺授褒章が授与される。

どうか皆さん、赤十字の真の精神を今一度含味して頂いて、社業推進の為御協力――御入社をお願ひ致します。

ビキニのきよう威、国民齊しく棒を飲んだ気持、この卒直な訴へは誰の手で誰の名で伝へられんとするか正義人道の為に正しく、強く我等の意図を取次いでられる日赤に育て上げようではないか。

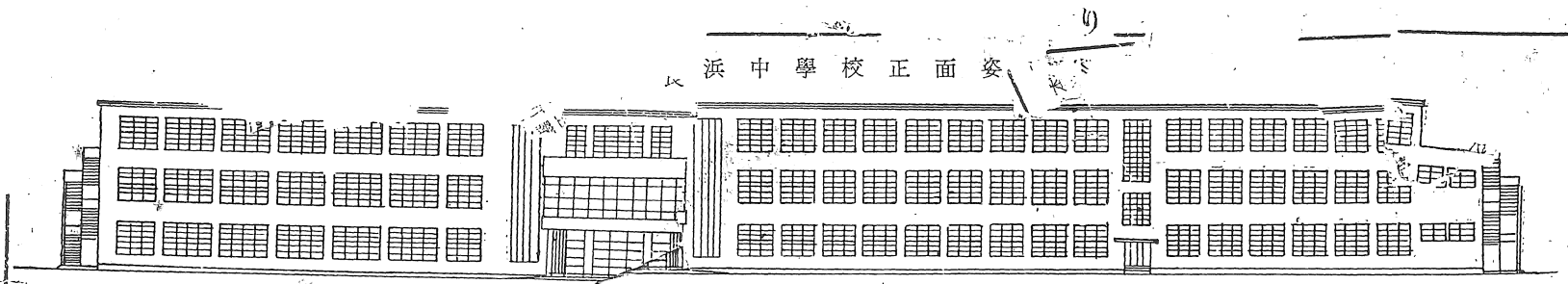

中学校建設

一宮工務店の手で

中学校請負入札会は去る二十日町役場で行はれたが結局落札に至らず、最低入札者一宮工務店と示談で話をつけることになつた。

その後数回に亘つて折衝が重ねられたが妥協点に達せず、四月中に決定、五月から直ちに着工と云ふ目標で進んでゐたものが、一頓坐を来すかに見えたのであるが、西田県議の熱心な仲介に依り、五月一日深更、両者の円満な歩み寄りが成り、附帯工事を含め、弐千六百万円で契約が取結ばれ来る五月十日の吉日を卜し地鎮祭を行ひ、本年末竣工を期して一路建設に邁進することゝなつた。

焼失以来、省みて真に苦難の四ヶ月であつたが、此の間、高橋、越智先生を首め在京各代議士、森永、西田各県議のお骨折と、県並に中央関係当局の御同情に依り、一応の財源が比較的速かに附与されたことを思ふとき、新たなる感激を覚へるものであり、更に又、今次請負契約に当り、一宮氏がその持前の侠気を発揮し、全く利害を超越して只管本校復旧に挺身された熱情に対し深甚の謝意を表するものである。

尚この中学校の罹災については各方面から絶大なる同情が寄せられ、別項の如き見舞金が贈られている。

どれだけ勇気を奮い起させてくれたことか計り知れぬものがある。

今建設着工の朗報を報ずるに当りその喜びを倶にして頂く意味において茲に公表して謹めて御礼を申上ぐる次第である。

又次の一文は、遠く大阪に修業に出ておられる、港町浅田辨次郎氏の娘さんで浅田勝枝さんからのものである。

係員一同眼がしらを熱くしてその純情に感激したのであつた。原文のまゝを掲げてその御芳志をお伝へしたい。

大阪市ニッパツ美容院
浅田 勝江

ひと雨ごとに暖くなつて空の色も青一色に定る日々となりました。

七日にお父様が上阪して聞きましたところ学生の憧れの的いや私の母校が災害に合つたそうでそれを聞かされた時私の心は暗い闇の中に落されたような気持でした。岸にそびえ立つ新校舎を建設する時一日でも早く中学生の学舎をと町長さんが御苦労なさつて建てゝ下さつたのですが、それが悲惨にもちよつとの不始末からその努力が炎となつて消えたことは悲しみに絶えないことゝ思います。

町長様の心は良くお察し致します。さぞ御気をおとされたことで御ざいませう。だがこれからの長浜町いや日本を背負つて起つ健児のために一日でも早く学舎を建てて下さる事を願つています。

このお金はガラス一枚も買えませんが私の心を受け取つて下さいませ。少しでもお手伝が出来ると思ふと私の一生の小道に小さな火がともされます。私は美容の弟子に入つていますので沢山お手伝の出来ないことを残念に思います。

新校舎の出来るのを遠い空から祈ります。

一、中學校建築資金としての火災見舞金

（元、四、三〇、現在）

金額	名
一〇、〇〇〇円	氏
一〇、〇〇〇	喜多郡町村会
一、〇〇〇	川下区町村会
五〇〇	出石寺神山氏
一、〇〇〇	肱川村正山小学校岡部寅夫
五〇〇	大洲町大愛媛社
五〇〇	大洲町中村松森只治
五〇〇	大洲町本町山泉醤油店
五〇〇	南久米村村上清吉
二〇〇	大洲町中町西田智
五〇〇	大洲町三の丸二宮運動具店
五〇〇	大阪市南区坂町四九 ニッパツ美容院内浅田勝枝
五、〇〇〇	昭和廿四年度長中卒業生有志代表山崎昭直、次家誠
五〇〇	八幡浜市松鈴高等瀬記学校
三、〇〇〇	横須賀警備隊、警備船おにゆり安部公司
五、〇〇〇	沖浦青年団一同代表二宮博
五〇〇	静岡県焼津市本町中通三丁目 川西一郎
八、〇四〇	長浜町素人演芸会員一同 代表小野タケヨ
二〇〇	沖浦婦人会
一、〇〇〇	櫛生中学校職員生徒一同
四〇〇	長浜中学校一年生田淵忠一
三〇〇	長浜中学校一年生二宮紀代美

合計金六万八千九百四拾圓也

二、中學校生徒會宛見舞金

金四萬壹百五拾貳圓也

八幡浜市愛宕中学一年生 山本 栄子 外三十三件

三、中學校職員宛見舞金

金參萬貳千七百貳拾八圓也

八幡市教員組合 外十件

憲法記念行事

雨の爲体育大會は五日に

五月三日、憲法施行七週年を記念する町民体育大会は、折悪く雨に妨げられて五日の子供の日に延期された。

同じく記念行事の一つである講演会は次の如く豫定通り開かれたが、雨にわざわいされて出足がにぶく、聴衆は百名足らず、こうした催しでの聞き手の顔ぶれは殆んどきまつてしまつたかの感がある。

将来この種の会合には特に青年団や婦人会の方々の積極的協力が望ましい。

記念講演會

時　五月三日午後七時
場所　高校講堂
講師　松山法務局人権擁護課長菊池義夫氏
演題　憲法と自由人権の話

講師は聴衆の多寡は意に介せず終始熱辯を奮ひ、終列車にギリ〳〵で間に合ふ程の打込み方であつた。

論旨は自然憲法改正問題原子力の及ぼす平和へのきよう威と更に進んで人類生存の危機、戦争回避に依る世界平和の確保等に言及し基本的人権については、自由権、参政権、社会権に分析自由に伴ふ責任、権利に従ふ義務を説き、豊富な実例を掲げて解明、或は又壮老年層の時代の動きを無視する独善的至無批判に対するふう刺等もあり、最後に「戦争がないだけでは幸福とは云へない。人権が正しく護られることに依つて始めて人類の幸福はもたらされるのである」と結び、後小川儀三郎氏外数氏の質疑があり、盛況とは云い得なかつたかも知れぬが実に力の籠つた講演会であつた。

町民体育体會

二日間の日延べを嘆つた体育大会は、一寸肩すかしの後の気乗薄を憂慮されたが、立ちおくれた春の陽ざしを待ちわびた人々にとつて、此の催しは渇望久しいものであつたことを裏付し、さしもの高校グラウンドも理めつくし、プログラムの進行につれて場内は歓呼と拍手にどよめき、一日を愉快に健やかに過したのであつた。

先づ張り切つた小学校分団リレー第一豫選を皮切りに、次いで可愛らしい愛児園の坊ちやん嬢ちやん方の遊戯に満場いたわりと賞讃の拍手が送られる。

やがてチャンスゲームもほどよく取入れつゝ中、高校生徒、青年団、婦人会の競技があり、当日の呼物、職域対抗、区対抗の二大リレーは、必勝の意気に燃へる選手達のまなじりを決しての大力走彌が上にも気勢をあほり熱狂した観衆の声援は松風に和し、若さと力を称へつゝ意義深き記念行事を了へたのであつた。

当日の重なる記録は次の通りである。

★小学校分団リレー
優勝新・引・寺町 二位本三・西三位・仁久 四位 沖浦山手

★中学校分団リレー
優勝仁久 二位山際・片原町、駒手町 江湖 三位大黒・新町 四位出来・引・中町

★高等学校分団リレー
優勝西組 二位沖浦仁久組 三位東組

★青年団分団リレー
優勝 四分団 二位 三分団 三位 一分団

★職域対抗リレー
優勝 役場A組 二位 伊豫木履A組 三位小川竹材店 四位 役場B組

★区対抗リレー
優勝 二八、二九、三〇区 二位 七、一六、一九、三三区 三位 三一、三二、三三区 四位 一六、二四、四四区

幼稚園は今暫く待つて下さい

最近特に幼稚園を早くつくれと云ふ声が高い。これは幼児を心身共に健やかに幸福に育て上げようとする熱意の現れであつて、至極有り難いことである。

嘗つて町の先覚者に依り立派な愛児園が出来てゐたものを、住宅難打開の為として、簡単に宿舎に切替えて、何の不思議も考へなかつたあの頃に比べれば、幼児教護に対する観念の大いなる飛躍として、喜びに堪えない。

だが町の現状から見て今直ちに之を開設すると云ふことは困難な事情にある。

このことは新めて説明をするまでもなく、新学制の実施以来、中学校の建設、小学校の増築と追はれ追はれして来た揚句、今又昨年末焼失した中学校の復旧に全力を注ぎつゝあり、それに引續いて小学校の増築が控へている。この小学校増築が三階迄一挙に建築されることに依り、現在の既設四教室分が直ちに併設幼稚園として活用されることになるのであつて、今のうち是が非でも中、小学校の増築を優先せねばならぬのである。

〝義務教育の優先〟を、今更説かねばならぬ世代でもなく、又町の財政力が何もかも一時にやつて行けるものでないことも理解してもらえると思ふので、今暫く辛抱して頂きたい。

尚このことが、よく保育所と混同されてゐる様だから、説明を加へておきたい。

幼児期の児童を教育又は保育する形の上での区分が明かでないので、一般的に保育所を幼稚園と呼んでゐる向が多いが、

幼稚園は〝学校教育法〟に依つて幼児を〝教育〟する施設で、一般家庭の児童を対象としており、

保育所は〝児童福祉法〟により、保育に缺ける児童を〝保護育成〟する施設であつて、その目的は全然異るものである。

長浜町の場合、私設の保育所が一箇所あり、ここに保育児童を收容してゐるが、その保育費としては、事務費（保育料）月額九九一円八〇銭、他に給食費日額七円一〇銭、その他の費用として日額二円五〇銭が法によつて定められてゐてこれの経費は第八の場合は、一、県、町が夫々分担することになつている。

夫婦共勤労者であつたり其の他の事情で書問子供の面倒が見られぬと云ふ家庭は、よろしく御利用を願ひたいのである。本人の收入に応じて、一部補助の途も拓けてゐる。

現在ではこの施設に、一般家庭の幼児も任意委託の形で入所されてゐるのだが、元は飽まで御宣の措置であり、云はば個人的契約に属するもので、従つて町としては監督権は持たない。

入園費及諸費用について意見のある場合は当事者間においてよく協議され、解決して頂くより途はないのである。

ともあれ、中学校及び小学校の建築を速かに完成し各位の御協力の下、早急に幼稚園や公民館が打建てられ、文化的な町として生生発展して行くことを希ふものである。

健康優良兒の表彰

「兒童福祉週間」

例年国民の祝日五月五日「子供の日」を記念し健康優良児の表彰をしております。本年度も三月二十三日、四月二十八日の両日町役場に於いて第二回愛媛県健康優良赤ちゃん選出大会の豫選を兼ね乳児検診を行いました。

該当者は昭和廿八年二月一日から廿九年一月三十日迄の出生児で一二四名の内受診者八七名で中村、赤穂、菊地、各先生審査の結果左の赤ちゃんが健康優良児として認められましたので五月五日「子供の日」に町議会議長満野政榮氏外来賓多数を迎へて末永町長より表彰状並びに記念品を授与されました。

優良児氏名　保護者名　政衛

長浜　山下茂広
二宮八重子　重光
坂本真一　理
坂本真理子　理
石本智和子　悟
高見覧二　辰清
後藤博文　松美
村上哲朗　滋則
山田美津子　熊久
遠部光彦　一男
二宮美智幸　利彦
渡辺ケイ子　道夫
永井隆文　早見
沢井ひろみ　忠義
川西真智子　勝彦
高橋三郎　一夫
福地えみ子　正信
増田雅文　定吉
亀井りえ子　幸
増田只則　八爾

以上二〇名（生年月日順）

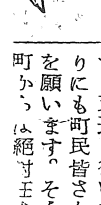

注射は済みましたか

狂犬病は防豫登録の犬

助からない

狂犬病は大変恐しい病気で一度発病したら今の医学では助けることができません。

犬にかまれ発病しますとのどの周辺の神経がマヒするので水を飲むことができなくなり全身のけいれんが強く起り次第に発猛の状態を呈し呼吸困難で苦しみ遂に全身マヒに陥つて死亡します。この間の症状は正視するに忍びない程残酷です。

ではこの病気はどうしたら無くすることができるでせう。それは単に年二回犬の豫防注射を実施することで足りるのです。

皆さん特に犬を飼つておられる皆さんは協力してこの病気を防ぎお互に他人に迷惑をかけぬよう努力致しませう。

犬の登録をすることもこの病気を防ぐ為に行うのです。又近く行います野犬狩りにも町民皆さんの御協力を願います。そうしてこの町から絶対狂犬病・日さ

出生と死亡

（四月中の居出分）

▼出生

村橋繁範　長女　久美子
石田ミヨノ　男　一男
西本春俊　四女　ともえ
篠崎伊達一　三男　守
城戸忠雄　二男　信行
宮岡吉藏　長男　正
浦田広　長男　弘史
今津勝　長女　久美子
村木猶正　長男　正徳
井上恵　長女　裕子
中野壽雄　長男　秀昭
大河清　三女　勢伊子
宮本倉之助　三女　喜佐子
仲岡茂　二男　勘二
山田峯三郎　長男　平和
沖永虎三郎　二女　恵美子
大滝真　二女　満子
宮田正春　長女　恵子
浜村市太郎　長男　彌宏

▼死亡

矢野カズ
上田真弓
篠崎守
山下松太郎
小西美枝子
川井マサコ
奥島藤一

四月の會と催し

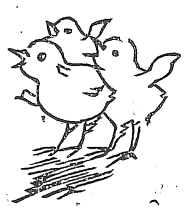

四・三　中学校建築委員会
四・五　水神祭（配水池竣工）
四・六　川下区戸籍研修会
四・七　定例町教育委員会
四・八　長浜小学校入学式
四・九　例月出納検査
〃　長浜中学校入学式
〃　長浜高等学校入学式
四・一〇　青島小中学校入学式
四・一二　ジフテリヤ豫防接種
四・一三　定例町民生委員会
〃　中学校入札の現場説明
四・一〇　中学校入札
〃　百日せき豫防接種
四・一三　狂犬病豫防注射実施
四・一六　町村合併委員会
〃　町広報委員会
四・一七　中学校建築委員会
四・二六　乳児検診及ジフテリヤ豫防接種
四・三〇　臨時